８．その他

名　称	法テラス広島（日本司法支援センター広島地方事務所）
住　所	〒７３０－００１３　広島市中区八丁堀２－３１　広島鴻池ビル１Ｆ
電　話	０５０－３３８３－５４８５（ＩＰ電話：０５０からかけてください）
事業所の内容	【業務時間】 月～金曜日９：00～17：00（土・日・祝日，年末年始を除く） （ただし，情報提供については 16：00 まで） 【業務内容】 ①情報提供 問い合わせ内容に応じて，解決に役立つ法制度や相談機関・団体等に関する情報を，電話と面談により，無料で提供しています。 ②民事法律扶助 経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時に，無料で法律相談を行い，必要な場合には弁護士や司法書士費用の立替を行います。 【相談事例】 多重債務問題，離婚問題，相続問題，労働問題，犯罪被害など

名　称	広島県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体 公益社団体法人　「広島被害者支援センター」
住　所	〒７３０－００３２　広島県中区立町１－２４　有信ビル6F
電　話	０８２－５４４－１１１０
事業所の内容	犯罪・交通事故の被害者やそのご家族をサポートする団体です。 被害に遭われた直後の被害者や遺族の方々の多くは，事件・事故のショックにより混乱状態に陥り，その後の日常生活にも支障が出ることがあります。 犯罪被害者，そのご家族やご遺族の電話・面談等による相談を受け付けています。 【相談日】 毎週月～土，第１・第３日曜日　　９：00～17：00 （ただし，祝日，８月 13 日～16 日，12 月 28 日～1 月４日を除く）※面接は予約が必要です。